

小農経営と協同組合農場で自給経済を  
目指すキューバ

～キューバレポート①～

(未定稿 2017年5月30日現在)

農的・社会デザイン研究所

代表 蔦谷栄一

<目次>

グリーンファームのご縁・・・2頁

念願のキューバ訪問・・・2

キューバの概要・・・3

歴史①—植民地の歴史・・・5

歴史②—アメリカの憎悪と執念・・・6

歴史③—マルティ主義>社会主義・・・7

歴史④—「革命自壊」の危機から「福祉国家」へ・・・8

経済の変遷と構造・・・10

食の実情と農産物流通・・・11

農業の概要①—農業構造、都市・農村・・・12

農業の概要②—農業・農政・・・13

農業の概要③—担い手(生産組織・形態)・・・15

農業の概要④—<事例>独立自営農家レオネル氏とハリナシミツバチ・・・16

都市農業①—実態は都市近郊農業・・・18

都市農業②—多様な形態・・・19

有機農業①—実態と実情・・・20

有機農業②—<事例>直売所 LOS LARA とオルガノポニコ農場・・・21

有機農業③—<事例>ミゲル氏の農場・・・21

観光農業—<事例>ラウル農場・・・22

協同組合・・・24

番外編①—二重通貨・・・25

番外編②—「自然と人間のための財団」と中南米文化圏・・・26

総括と提言・・・27

今後の調査課題・・・30

参考文献・資料・・・31

(別途)

キューバ視察旅行スケジュール

図表

コラム



未定稿 2017年5月30日現在

小農経営と協同組合農場で自給経済を目指すキューバ  
～キューバレポート①～

農的・社会デザイン研究所 代表 蔦谷栄一

グリーンファームのご縁

2017年2月27日から3月9日までキューバを訪問し、都市農業と有機農業、そして協同組合に強い関心を持ちながら現場を見学し調査を行った。これは長野県伊那市にある産直市場・グリーンファーム会長である小林史麿氏の呼びかけによるものである。

グリーンファームに調査のため出入りしている宮城教育大学准教授・溝田浩二氏（環境生物学専攻）は、山形大学講師でキューバ出身のラザロ・ミゲル・エチャニケ・ディアス氏とともにキューバでの生物調査を行ってきた経過がある。二人は本年3月にあらためてキューバでの調査を予定していたことから、これに先立って日本における産直のパイオニアであると同時に地域おこしの“達人”でもある小林氏にキューバ農業を見学してもらい、その生産・流通・販売等についてアドバイスしてもらうことをねらいに案内することを計画。これにともなっての小林氏からの呼びかけに応じて参加したのが首都大学教授・宮下与兵衛氏（教育学）と農的・社会デザイン研究所代表の蔦谷栄一と元小学校教員の蔦谷政子である。溝田氏とラザロ氏の案内、そして現地でのもろもろの手配と連絡に労を負ってくれたサイネ女史も含めて、総勢7人でキューバの農業を中心に、関連する現場を見学するとともにヒアリングを行った。

ただし、キューバでの滞在は8泊のみと短期間であり、またキューバの国土面積はわが国本州の約半分とけっこう広いこともあって、訪問できたのはキューバ島の西半分にとどまった。さらにキューバでの調査にかかる手配は全面的にラザロ氏にお願いしたが、キューバの仕事の仕方や慣習等から事前での日本からのアポはほとんど効力がなく、現地に着いて直接交渉したうえでやっと決まるという“その日暮らし”が当たり前。とにかく出かけてみて、やりとりしているうちに結果的にヒアリングできたというのが実情である。とはいえた方が忙しくて時間がないとは言いながら、5分、10分だけと言って始めた話が情熱的に2時間前後に及ぶこともあるなど、それなりのヒアリングを積み重ねることができた。まさにこれもキューバか、ということを身をもって経験し実感させられました。（別紙 キューバ観察旅行スケジュール参照）

なお、キューバに関する文献は限られるとともに、統計・資料の入手が容易ではなく、最新の数値を入手すべく、いろいろと努力はしてみたものの、最も新しい数値でも5年前後も前のものとならざるを得なかつたことをあらかじめお断りしておきたい。

## 念願のキューバ訪問

キューバは長年にわたって是非とも訪れてみたい国であり続けてきた。ツアーによる観光は可能ではあっても、暮らしの現場、生産の現場に直に触れるこことできる旅とするためには現地に精通するとともに豊富なネットワークを持つ人の存在が不可欠であるが、こうした人との出会いを得られずにいた。それが小林氏からキューバ出身のラザロ氏が案内してくれる訪問へのお誘いを受けて、すぐに飛びついたというわけである。

キューバといえば、カリブ海に浮かぶラテン音楽とサルサの島というイメージとともに、カストロによって革命政権が樹立され、また1990年前後にはほとんどの社会主义国がソ連の崩壊とともに体制転換なり混乱を招く中で、独自の路線を歩みながら独立を保ち続け立ち直ってきた。その政治性・社会性や経済実態には興味津々で、観光・文化的にも政治的にも魅力にあふれ、関心をひいて止まない国であった。

加えてアメリカの医療制度と貧困問題に鋭く切り込んだマイケル・ムーア監督による映画『シッコ』では、先進各国を訪ね歩いたうえで最終的にたどり着いたキューバで、国民の誰もが無料で十分な医療を受けられるキューバの医療制度に出会う。しかもそこでは先端的な医療ばかりでなく、東洋医学等も取り入れた統合的な医療が行われているなど、これを見るものにキューバ＝社会主义国＝貧困＝低い医療水準という固定観念をぶち壊すだけでなく、先進国の“豊かさ”とは一握りの金持ちだけが享受することのできる豊かさにすぎず、あらためて真の豊かさとは何かをキューバの実態をとおして問いかけている。

さらにはわが国では、吉田太郎氏が『有機農業が国を変えた—小さなキューバの大きな実験』(築地書館)、『1000万人が反グローバリズムで自給・自立できる分け』(築地書館)等の著書でキューバ農業を紹介していることが大きく、キューバ農業といえば「世界一の有機農業大国」「都市農業で自給」のイメージが刷り込まれてきた。大規模農業、近代化農業とはまったくベクトルの異なる方向を歩みながら、都市農業や有機農業によって相当程度に「自給・自立」が実現されているというのであれば、これから日本の農業に大きな示唆を与えるだけにとどまらず、大規模化志向、近代化志向に決別し転換をはかっていく勇気を与えることもなる。

こうした独自路線を歩むキューバは、2015年7月20日、アメリカとの国交を回復するに至った。キューバが引き続き独自の路線を歩んで行くことを期待してはいるものの、国交回復を受けてアメリカ資本による攻勢は必至であり、ここ5年、10年のうちに大きな変貌を余儀なくされる可能性は高い。キューバが維持してきた観光・文化的、政治・社会的魅力にしっかりと触れておくことができるるのは今をおいてない。そのためにもキューバの実態・実情を探っておきたい、これが今回調査の基本的ねらいである。これをできるだけ都市農業、有機農業そして協同組合に力点を置いた視点をもって、現場訪問とヒアリングを行ったものである。

## キューバの概要

キューバは首都ハバナに代表させると北緯23.8度、西経82.2度にあり、日本との時差は夏時間で13時間、冬時間で14時間ある。

キューバ島を中心に約1600の島々からなり、面積は約11万平方キロと日本の本州の約半分。キューバ島は東西に長く、1225kmもある。北にメキシコ湾、南にカリブ海、東に大西洋を望む位置に浮かび、北のフロリダ半島まではわずか145kmしかなく、西のユカタン半島までも210kmにすぎない。このため古くから通商の要衝として栄えるとともに、「カリブ海の真珠」とも呼ばれる美しい景観を誇ってきた。東部、中部、西部に山脈や山岳地はあるが、国土の多くは200m以下のなだらかな起伏の丘陵地や平野となっている。

気候的には亜熱帯性海洋気候にあたり、年間平均気温は25.5°C、夏の平均気温は27°C、冬の平均気温は21°Cとなっており、気温の変動は少なく穏やかである。我々が訪問した2月末から3月上旬も、日中の晴れた時には30°C前後まで上がるものの、明け方には16、7°Cまで下がり、上掛けが必須であった。

年間平均降水量は約1400mmで、11月から4月が乾期、5月から10月が雨期となる。雨期でも特に8月から10月にかけてはハリケーンが襲来し風水害を被ることになる。

一方、人口は11,238千人（2009年）と日本の10分の1弱で、人口密度は低い。ちなみに首都ハバナの人口は2,168千人（2007年推計）となっている。

なお、革命政権樹立以降、最高指導者として君臨してきたフィデル・カストロは2016年11月に死去した。1976年に就任した国家評議会議長の座は既に2006年に弟のラウル・カストロに移譲しており、ラウル議長を中心とした集団指導体制がとられてきた。そのラウルも現在85歳と高齢であることから2018年には引退することを表明しており、革命後に生まれた世代へのバトンタッチが予想されている。

こうした中、革命以来、激しく対立してきたアメリカとは2015年7月、オバマ政権との間で国交を回復したが、トランプ現大統領はキューバとの国交回復には批判的であり、今後の両国関係については不透明感が漂う。

なお、アメリカとの国交回復に際して、オバマ大統領がハバナでの演説で「冷戦の名残を葬る」と語るとともに民主化の重要性を訴えたのに対して、フィデル・カストロが共産党機関紙グランマに寄稿して、オバマによる民主化の訴えを「甘い言葉で幻想を描いた」と痛烈に批判するとともに、1961年のプラヤ・ヒロン侵攻事件を「決して正当化させない」ことを強調。そして経済制裁の困難に耐え、教育・医療の無償化等を実現した革命政権の功績を振り返って「われわれが栄光と権利を放棄するという幻想を抱くべきでない」、さらにはアメリカからキューバへの経済支援の表明に対しても「われわれは食料も物資も自ら調達できる・・・『帝国』からの施しは必要としていない」と述べるなど、キューバは“小さな大国”としてアメリカと対等の立場からの毅然とした対応を示している。まさにスペインからの独立を勝ち取って以降のキューバの歴史は、幾次にもわたってのアメリカ

による“キューバ乗っ取り”“キューバつぶし”を乗り越えて生き残ってきた歴史そのものであり、両者の対立がいかに激しいものであったか、そしてアメリカのキューバに対する執念の根深さ・強欲さが、いかほどのものであるかをよく示しているといえる。

### 歴史①－植民地の歴史

キューバ農業を都市農業、有機農業を主にして見ていくこととするが、その前提としてキューバの歴史と、これに対応させて農業の変遷を押さえておくことは欠かせない。革命前史については Wikipedia、革命以降については後藤政子『キューバ現代史』を中心に、その要点を筆者なりに整理・再構成してみたものである。

キューバはコロンブスの第一次航海によって 1492 年 10 月 27 日に「発見」された。よく知られた話であるが、コロンブスはこの到着した地がインドであると思ったことから、原住民を「インディオ（インド人の意味）」と呼んだ。インディオたちはスペインに抵抗を続けたが、1511 年、スペインのベラスケスが率いる遠征隊によって征服された。植民地として支配が強化される中、強制労働や疫病、虐殺等によってインディオの約 90 % が亡くなり インディオはほとんど消滅したとされる。

スペインの植民地となって砂糖産業が発展するとともに、これに必要な労働力はアフリカからの奴隸によって賄われてきた。砂糖はプランテーション農業によって生産され、1840 年代には世界最大の砂糖生産地になるとともに、スペインと中南米の中継地点として発展を遂げることになる。

19 世紀に入ると、既に大陸部にあるスペインの植民地の中には独立を達成した国もあることなどから、キューバでも独立運動が胚胎する。1868 年には第一次キューバ独立戦争が起こり、キューバに自治を認めるということで 1877 年に休戦となる。しかしながらキューバの完全独立を目指して解放戦争は続き、1880 年には奴隸制度の廃止を勝ち取る。さらに「キューバ独立の父」と呼ばれるホセ・マルティ等により 1895 年に第二次キューバ独立戦争が開始され、1898 年にはキューバ独立軍が勝利を目前にすることまできたが、アメリカの戦艦メイン号がハバナで謎の爆沈を遂げたのをきっかけにアメリカの介入が始まる。戦いはスペイン・アメリカ・キューバ戦争（米西戦争）となったが、アメリカ軍がスペイン軍を駆逐することによって、1902 年 5 月にキューバ共和国として独立を達成し、400 年に及ぶスペイン支配から解放されることになる。

しかしながらこの独立はキューバを抜きにして、アメリカとスペインによって行われたパリ協定による頭越しの決定であり、実態はアメリカによる支配にとってかわったにすぎなかった。グアンタナモ等にアメリカの軍事基地が置かれることになるとともに、アメリカ資本の進出により製糖業をはじめとしてアメリカ企業が支配することになる。これに対する国民の不満は鬱積し、クーデターや政変が続くことになる。不安定な政治状況が続く中、1952 年にバティスタがクーデターを起こして政権を奪取し独裁政権を開始するが、これにより「アメリカのキューバ支配は頂点に達し、バティスタ政権とアメリカ政府、ア

メリカ企業、アメリカマフィアの四者がキューバの富を独占し、その富がアメリカ本土に流れるような社会構造が形成された。」

このようにスペインの植民地時代が長く続き、独立を勝ち取った後も実質はアメリカの「半植民地」としてその支配下に置かれ、その富を収奪されるという構造に実質変化はなかった。

## 歴史②—アメリカの憎悪と執念

メキシコに亡命していたフィデル・カストロ等が「グランマ号」に乗ってキューバに上陸した後、マエストラ山脈を拠点にしてのゲリラ闘争を2年余り展開することによってバティスタを国外追放に追い込み、革命政権を樹立したのが1959年7月26日となる。

革命政権は農地改革法を実施するとともに、製糖業をはじめとするアメリカ資本に握られていた土地と産業を国有化し、農業の集団化をはかったが、この過程で多くの中・上流階級の者たちがアメリカに亡命することになる。

アメリカは革命政権の敵視を続けてきたことから、冷戦による米ソ対立の折柄、キューバはソ連に接近し、1960年にソ連と正式な外交関係を結ぶとともに、1961には社会主義化を宣言する。これによりアメリカとの対立は決定的となり、アメリカ資本の銀行や電話会社も含めた大企業を国有化する一方で、アメリカも1961年にキューバとの外交関係を断絶するに至る。

1961年にはプラヤ・ヒロン侵攻事件（もしくは「ヒロン浜侵攻事件」）が発生する。アメリカはキューバとの外交関係断絶を発表した後、B29によりキューバ全土の空港や病院等の公的施設を空爆し、多くの死者を発生させるとともに、キューバの保有する航空機のほとんどを破壊した。これにともなう犠牲者を追悼する葬儀の席上で、フィデル・カストロは「キューバ革命は社会主義革命である」として社会主義化を宣言した。そしてこの直後にアメリカ軍の軍艦に守られたグアテマラで訓練を受けた1500人の傭兵からなる反革命軍がキューバ中部のプラヤ・ヒロンから上陸したものの、キューバはこれを掃討するのに成功した。「傭兵軍は3日目には殲滅された。薄氷の勝利であった。のちにフィデル・カストロは『72時間以内に撃退できていなければ革命の存続は難しかったろう』と語っている。傭兵が一人でも生き残り、山の中で『臨時政府樹立』を宣言すれば、『合法政府支援』の名のもとに米国が介入してくる。米国にとって敗北は大変なショックであった。・・・国防省とCIAは、敗北の原因は米軍を直接投入しなかったためだとして、すぐさま米軍による直接軍事侵攻の準備に入った」とも記されている（後藤『キューバ現代史』）。

1962年には、アメリカはケネディ大統領によりキューバとの輸出入を全面的に禁止する経済封鎖を発表したが、その年の10月15日にはキューバにソ連の核ミサイル基地建設とミサイルの搬入が明らかとなり、いわゆる「キューバ危機」といわれる核戦争が開始されかねない事態となり世界中がその脅威に震え上がることになる。寸前のところで核戦争は回避されたものの、アメリカとキューバとの関係は決定的に断絶することになる。

1965年に反体制派キューバ人のアメリカ亡命を認めることでアメリカとキューバは合意したが、1973年までに26万人以上がキューバを去ったとされる。

余談になるが、ケネディは1963年11月22日金曜日にテキサス州のダラスで暗殺されることになる。その真相についてはマフィアとの関係をはじめとする諸説が紛々としているが、キューバ対策をめぐってのケネディと軍部やCIAとの間の確執がもとで暗殺されるに至ったという説もあり、キューバをめぐる利権の確保やキューバへのアメリカ軍による直接侵攻の是非をめぐっての議論等が大統領の命を左右することになったというものである。真偽のほどはともかくとして、後でみる1996年に制定されたヘルムズ・バートン法による経済封鎖も含めて歴史、経済、体制等様々な問題もからめて、アメリカはキューバの革命政権に異常なまでの憎悪とともに、あくなき支配への執念を抱いており、両者の間は根深く、かつ複雑で微妙な対立関係が続いてきたことはしっかりと踏まえておく必要がある。それだけに2015年7月20日、オバマ政権によって国交回復が行われたことは、その真意がどこにあるのかは別として、まさに歴史的にも画期的な出来事であったということは間違いない。

### 歴史③—マルティ主義>社会主義

プラヤ・ヒロン侵攻事件をきっかけに、キューバは社会主義革命への転換を宣言することになった。アメリカ系資産の接收により国有部門が多くを占めるようになって計画経済が可能になるとともに、ソ連等社会主義国の経済支援体制も整っていることから、社会主義経済体制への転換に向けて動き出した。

しかしながら社会主義体制は「理想主義社会」を実現していくための手段ではあっても目標ではない、というのがフィデル・カストロ等革命政権の基本的な考え方であった。理想としたものは1895年の第二次独立戦争で凶弾に倒れたホセ・マルティの思想に置かれた。すなわちマルティの思想の核心は「人間は自由な存在である」というところにあり、「自由がなければいかなる人間も生きているとはいえない。自由は人間にとて空気のようになくてはならない物であり、本質的なものである」とする。そして「自由は為すものであり、為されたものではない。過程であり、結果ではない」ともし、「マルティは、自由は『そこにあるもの』ではなく、『実現すべきもの』であるとした」。なお、小学校にはマルティの胸像が置かれるとともに、マルティとカストロ、そして私欲の追求よりも社会的公正の大義のために生きる「新しき人間」を身をもって示したチェ・ゲバラの3人が並んだ絵や写真が市街のあちらこちらに掲げられていた。特に、チェ・ゲバラの人気は高いよう見受けられた。

こうして「マルティ主義にもとづく理想主義社会と、『社会主義から共産主義へ』というマルクスの理論を融合させた」「キューバ風共産主義」が追求されるようになる。

しかしながら砂糖生産が減少し、ソ連への砂糖輸出も滞って債務が累積し始めるとともに、革命路線をめぐって対立していた両国関係の和解をはかるため、63年にフィデル・

カストロはモスクワを訪問した。この時にソ連から提案されたのが砂糖生産の「1000万トン計画」で、革命前の最高生産量のほぼ2倍の生産を目指し、砂糖を武器に経済建設をすすめようとするもので、これにともなってソ連は必要な資金の供与と砂糖の長期引き受けを約束するものであった。これは理念的には土地の個人分与を原則にして、経済と農業の多角化を目指してきたキューバにとっては砂糖モノカルチャー経済への逆戻りを意味するものであり、受け入れがたいものではあった。そこでキューバが選択したのが、砂糖の増産を機械化や近代化によって実現し、これを軸にして工業化を進めるという苦肉の政策であった。

「1000万トン計画」は63年から準備が開始され、65年から実行に移された。ところが1970年の砂糖生産は850万トンにとどまり、計画は頓挫する。これを受けたカストロは「理想主義」は誤りであり、「先輩である社会主義国の経験の重要性」を指摘して「自己批判」を行い「ソ連化」を強めることになった。

この「ソ連化」は1975年の第1回共産党大会で決定され、76年には「マルティ主義」に対して「マルクス・レーニン主義」が並列に置かれた新憲法が制定された。

しかしながら「早くも1970年代末には、カストロ自身が『ソ連型体制』のゆがみや『独り歩き』に懸念を抱き、国民の中からも『社会のソ連化』に疑問が呈されるようになるなど、「ソ連化」は長くは続かず、1980年代に入ってキューバはあらためて転換を求められることになる。

1980年代の転換は、「ソ連型体制」の否定がすすめられるとともに、既成の社会主義体制の限界を踏まえて、新しい社会主義概念を追求するものであった。当時、カストロは「社会主義体制のもとでも経済効率の追求は欠かせないが、教育や医療・保険などに資本主義の効率至上主義や商業主義を持ち込むことはできない。問題は、経済効率と社会の利益、制度と人間の意識をいかに組み合わせるかにある」と演説しているが、社会主義の見直しをはかった根底にあるのは「人間の多様性」についての認識をあらたにしたところにあるとも見られている。こうした流れを踏まえて「ソ連化」を目指した1976年憲法は大幅改正が行われ、1992年の新憲法制定へつながる。これは「すべての人々とともに、すべての人々の幸せのための」国家を目指すもので、マルティ主義への回帰を明らかにしたものであった。

このように社会主義国ではあるものの、基本はマルティ主義に置かれ、政治・経済情勢の流れの中でマルティ主義が強弱して揺れながらも、あらためて原点に立ち返っての国づくりが80年代に着手されることになったものである。

#### 歴史④—「革命自壊」の危機から「福祉国家」へ

ところが1991年12月にソ連が解体し、ソ連や東欧諸国の経済に大きく依存していただけにキューバの受けた打撃は大きく「革命以来最も深刻な危機」に直面することになる。すなわち1980年代末の貿易の状況を見ると、社会主義国との貿易が全体のほぼ8

0%、ソ連だけだと60%にも達しており、工業製品やエネルギー資源だけでなく、ミルクや小麦等の食料のほとんども輸入に頼っていた。これに追い打ちをかけるようにアメリカは1992年にトリチエリ法により経済封鎖を強化した。既に1962年にアメリカは対キューバ全面禁輸を宣言していたが、この経済危機を利用してカストロ政権の崩壊をねらって経済封鎖強化を打ち出したものである。しかしながらキューバはこの経済危機を何とか乗り切り、回復軌道に乗せたことから、「キューバの自由と民主連帯法 Cuban Liberty and Democratic Solidarity Act of 1996」というアメリカの独善と横暴を象徴する皮肉なネーミングの、いわゆるヘルムズ・バートン法により経済封鎖を一段と強化した。ヘルムズ・バートン法は「世界一厳しい制裁」「一分の隙もない制裁法」といわれるほどに厳しいもので、一例をあげれば、「キューバを『通過した』物資、すなわち、原材料等をすべて外国から持ち込んでキューバで加工した製品はもちろん、『キューバに寄港した船の積み荷』も米国に持ち込むことができない」とされている。

この間のキューバの国内総生産の成長率の推移を見たものが図1である。1990年から93年にかけて毎年成長率はマイナスを続け、特に91、92、93年と10%を上回るマイナスとなり、94年で出血が止まり、5年目にやっと回復軌道に辿り着くに至る。

ソ連解体前の1991年の前半には「平時の特別期 special period」が始まり、輸入はほぼ途絶し、食料やエネルギーをはじめあらゆる物資の不足が激しくなった。ここでとられたのが「乏しきを分かち合う」政策で、自由販売されていた生活物資は次々と配給に組み込まれることになるが、配給量も日々減少するとともに、価格も引き上げられた。街には馬車が行き交うようになり、自家用車や公共機関の車は「ヒッチハイク」の通勤客を乗せることが義務とされた。そして食料確保が最優先され、家庭菜園が奨励され、有機たい肥を使っての野菜の栽培がおこなわれた。また外貨を獲得するために輸出できるものはすべて輸出するということで、砂糖の生産量が減少して輸出を期待できないことから、国際的にレベルの高い医療や医薬品、スポーツ選手やコーチの派遣等も行われた。

こうした緊急政策に続いて1994年には制度改革が行われ、ドル所有の自由化、国有農場の解体、農産物自由市場の再開、個人営業の規制緩和、外資の積極的導入等が進められた。総じて「経済自由化」がすすめられたが、社会的経済的弱者に「経済自由化」のしわ寄せが及ばないよう配慮もなされたことから、制度改革は一進一退を繰り返しながらすすめられることにより、「政策は整合性を失い、結果として矛盾はさらに拡大し、『革命自壊』の危険が指摘されるほどになった。」そうした中で、不正が蔓延するとともに、優れた人材が国営企業から観光業や個人営業に転職する「頭脳流出」を発生させることとなった。

このためフィデル・カストロは学生を対象とした講演で、「革命は崩壊するかもしれない。破壊するのは彼らではない。われわれ自身だ」と述べて警告を発するとともに、「もはやこれまでのような体制は維持できなくなった。21世紀に相応しい、まったく新しい社会主义とは何か、若い諸君は知力を尽くして考えてほしい」と訴えている。この後、カストロは病に陥ったが、国民全体の意見を集約するため時間をかけながら議論を重ねたうえで、

2011年に第6回共産党大会が開かれ「革命と党の社会経済政策基本方針」が決定された。この基本方針の「はじめに」では「1997年の第5回共産党大会以来、あらゆる手を尽くしたが、効果はなく、いまや革命崩壊の危機に直面するに至った。米国の経済封鎖の影響もさることながら、原因は国内体制の限界、すなわち、平等主義、中央集権的な経済運営体制にもある」と明記されている。そのうえで「キューバ固有の価値観に基づく、新しい時代に即した、経済発展と国民生活向上のためにふさわしい体制」である「キューバ風社会主義体制」を目指すこととされた。これにともない、新しい経済体制は「改革」国有部門、外資部門、中小民間部門、協同組合部門の4部門体制からなること、外資法をより開放的なものにすること、食料自給化を軸とする経済発展、国民にも応分の負担を求める新税法の制定等により、「平等主義社会」から「福祉国家」へと向かうことになった。

先に見た通り、1980年代には基本をマルティ主義に置いての社会主義体制が目指されたものの、直面するソ連解体とともに経済変動への対処に追われる中で、「革命自壊」の危機が深化することになった。そこでマルクス・レーニン主義に傾きかけた理念を、あらためて2011年にマルティ主義に基づくあらたな社会主義体制への方向付けがなされたとみることができよう。

### 経済の変遷と構造

キューバの歴史を、経済の変遷と構造もからめて展開してきたが、あらためて経済に絞っての整理をすれば大きくは次のようになる。

1958年8月には最高裁判事であったウルティアを大統領にしての臨時革命政府が設けられたものの、うまく機能しなかったことからカストロが首相に就任して矢継ぎ早に実施した政策は、公務員に対する空手当てや幽靈公団の廃止、アメリカ人しか入れないバーや海岸の一般市民への開放、法外に高い電気料金や家賃の引下げ、バティスタ派の資産接收、農民による占拠地の所有権承認等の「ごく当たり前の政策」であった。そして1959年7月に革命政権が樹立されて第一次農業改革法が、そして1963年には第二次農業改革法が制定された。製糖業をはじめとするアメリカ資本に握られていた土地と産業を国有化し、農業の集団化をはかったが、近代的な大規模農業経営こそが農業発展と農民の生活向上につながるとして、大規模な国営農場や協同組合農場の形成が推進された。

1961年のプラヤ・ヒロン侵攻事件、1962年のアメリカによるキューバとの輸出入全面禁止、同年10月の「キューバ危機」を踏まえて、1963年にはソ連との貿易協定が結ばれ、キューバ政府はソ連圏からの穀物やその他の食料と交換するため、革命政権以前から行なわれてきた砂糖や柑橘類の生産を極度に重視した「単一輸出作物」に依存する、いわゆるモノカルチュア経済の選択を余儀なくされる。

その結果、70年代には過度の国有化が進み、市場メカニズムがほとんど機能しない中央指令型の計画経済ができあがることになった。

その後80年代末に経済は停滞し、こうした中央指令型の経済モデルは、より一層の経

済発展のための足かせとなっていく。

1990年にはソ連・東欧諸国から石油をはじめとして輸入物資が激減し、その結果キューバ政府は「平和時の非常時 special period」を宣言する。食料の配給品目を再び拡大して分配の平等性を強化しつつ、各種の緊縮政策を打ち出すことになる。

そして1994年には、外国資本の誘致、各種自営業の拡大、国営農場の協同組合生産基礎単位(UBPC)への改編、農産物および工業製品の自由市場の創設、飲食自営業の承認、銀行制度改革、税制改革、企業改革などの一連の構造改革が推進されるなど、生産を増強するため市場機能を導入した数々の経済改革が実行されてきた。

そして2008年以降は規制緩和も推し進められ、外国人観光客を対象にした飲食店や宿泊施設、地元客向けの物販やサービス業等も登場するなど、自営業者の増加は顕著で、2015年末には就業人口のほぼ10%を占めるに至っている。あわせて政府は社会主義の体制を堅持しつつ、中小企業を解禁する方針を示すなど、自由化が浸透・定着しつつある。

こうした結果、GDPの70%以上をサービス業が占めることになり、製造業は14%を、農業は4%強を占めるに過ぎない。(200?年)外貨収入に占める観光収入は1990年の4.1%から2000年には40%以上にまで達しており、経済危機以降、観光収入が砂糖に代わる最大の外貨収入源となり、その後も観光業への高い経済依存が続いている。ちなみに2016年1~7月の海外からの訪問者数は244万人と発表されている(国家統計局ONEI)。

なお、キューバは都市に人口が集中することも指摘されている(例えば1989年の都市集中率75%(吉田2(39頁)))

### 食の実情と農産物流通

キューバの主食は米で、長粒種等を油や塩を入れて炊いて食べる。そのまま白米としても食べるが、白米の上にネグロスという黒豆を煮たスープをかけて食べることも多く、これがなかなかにうまい。一般家庭での食事内容と観光客の食事とではずいぶんと異なろうが、筆者のキューバ滞在中の食事メニューをあげてみると、朝食はパンにグアバやパインアップル、バナナ等のフルーツサラダとフルーツジュース、牛乳とチーズに卵焼き、昼食は牛・豚・鶏・羊等の肉を焼いたり煮たりしたものとご飯、夜は昼食とほぼ同じということが多かった。果物がふんだんに出される一方で、サラダを含めて出される野菜の量は少ない。

キューバの食事情をカロリー摂取量の推移で見てみると、1980年代には平均3000キロカロリーをとっており、「ソ連解体前の最後の正常な年」といわれた89年には28845キロカロリーを摂取していた。それが経済が最悪の状態にあったとされる1994年には1780キロカロリー(全国3000世帯を対象とする家計調査)にまで低下し、栄養不足のために視力が衰える病気が流行したとされる。同行したラザロ氏は当時ハバナ

大学の学生であったが、学生食堂で出されたのはソースなしのマカロニと砂糖水だけ。今でこそ筋骨隆々たる体をしているが、当時は食べるものがなくてあばら骨が出ていたそうだ。その後95年で2218キロカロリー、99年には2400キロカロリー、そして2000年には「最後の正常な年」といわれる水準を回復するに至っている。

しかしながら輸入額に占める農産物の割合は22.6%（2005年）と高く、2012年の農産物の輸入品目の上位5品目を見たのが図2で、主食の米、あるいは小麦と、飼料穀物が上位を占めており、海外への食料依存度は高い。これを食料自給率（金額ベース？）の推移でみると、1989年には40%であったものが、？年には84%にまで上昇している（図3・・・あれば）。主食である米に限って見れば自給率は36%（2009年推計）となっている。

ところで食料については革命政権が発足した1961年から配給制度が設けられており、安い価格で基礎的食料が供給されている。・・・にともない＊＊年には配給の廃止が決められているが、まだ配給制度は続けられている。家族単位で発行された配給手帳を持って国営市場に出かけて購入する仕組みとなっており、我々が訪問したハバナ市内の国営市場では米、豆、黒豆、白砂糖、黒砂糖、スペグティ、塩、卵、ミンチ肉、鶏肉、乳児用ミルク・ヨーグルト・肉が供給されていた。供給される量は白砂糖が4パック（1パック=1.8kg）/人・月、黒砂糖1パック/人・月、塩1パック（1パック=1kg）/3か月・家族、黒豆10オンス/人・月、スペグティ1パック/人（ある時だけ）、コーヒー1パック/人・月等となっていた。自治体によって供給される量や種類は異なるようであるが、概ね必要量の20日分程度が供給されているといわれる。



配給だけでは足らない分、さらには配給の対象にならない野菜等の農産物は、国営市場（写真）や、公営あるいは小農や協同組合が出荷・販売する自由市場で購入することになる。新藤は自らの調査を踏まえて、「配給を通じて一人当たり月間食料消費量の40-60%が、政府の補助金を受けて、市価の10~5分の1程度の価格で（1ヶ月の配給食糧合計額は一人当たり26-38ペソ程度）配給されている。国民は、この毎月の消費食料の不足分60-40%は、自由市場、闇市場で買わなければならない。・・・この配給食糧品の84%が輸入食料」であるとしている（新藤（5頁））。キューバでは食料価格が高いため、貧しい階層では食費が給与の70%にも及ぶとされる。

## 農業の概要①農業構造、都市・農村

国土総面積1,098万ヘクタールのうちの659万ヘクタール(60%)が農用地で、農地(耕地)として323万ヘクタール(国土の29%、農用地の49%)(2005年。表1、以下同じ)が利用されている。農用地の耕作率は49%にとどまっており、ほぼ半分しか耕作されていないのが実態である。

農業生産額は2005年で1,700百万ペソであり、GDPに占める割合は4.3%にすぎないが、農業従事者は95.6万人と全労働人口に占める割合は20.2%と高い。農業が貴重な就業・雇用の場になっている一方で、生産性が低いことを示している。またここで注目しておきたいのが、1989年の農業生産額のGDPに占める割合は15.6%であり、国民経済に占める農業のウェイトは急激な低下をたどっている。

あらためて農業生産額の推移をみると、1989年は4,153百万ペソであり、「最後の平常時」に当たる1989年から16年の間にはほぼ6割も減少している。この最大の要因は、砂糖生産が89年の7,579千トンが2005年には1,160千トンと、85%もの急激な下落を示しているところにある。ちなみにこの間の主要品目の推移を確認しておくと、米生産は536千トンから368千トンと31%の減少、野菜・根菜類生産は1,291千トンから6,229千トンと4.8倍の増加。都市農業生産は0であったものが4,110千トンへと飛躍的な増加を示している。なお、この間の全労働人口中の農業従事者の割合は、19.6%から20.2%の微増となっている。

これから伺われるようすにキューバ農業は経済危機への対応を機に構造的に変化しており、国営農場による砂糖生産から非国営部門による野菜・根菜類生産、あるいは都市農業生産へのシフトが著しい。

ところでキューバは大規模農法で経済危機以前の段階で既に高度な機械化を達成しており、経済危機の影響によりそれを稼働させる資材(化学肥料や農薬、機械の消耗品など)が大幅に不足する状態にあったが、その後、輸入の増加によって需給は改善してきている。

あわせて輸入総額に占める食料輸入額の割合の推移を見ておくと、1989年の11.4%が2010年には20%へと増加している。分母、分子の数値はわからないが、国民が必要とする食料を確保するため、輸入総額が減少しながらも食料の輸入額はさほど変化していない可能性もある。

なお、図2のとおり、農産品の輸入品目(上位5品目)は上から、コメ、コムギ、トウモロコシ、鶏肉、ダイズ粕と主食となる穀物と飼料穀物が占めている。また農産品の輸出品目(上位5品目)は、粗糖、葉巻たばこ、アルコール飲料、ハチミツ(天然)、グレープフルーツジュース(濃縮)となっており、激減しているとはいって、依然として農産物の中では砂糖が最大の輸出額を占めている。ちなみに最盛期にはキューバは世界の砂糖供給の25%を占めていたが、現在では0.7%にまで低下している。

## 農業の概要②—農業・農政

キューバの農政は、1959年の第一次農地改革、1963年の第二次農地改革、そし

て1991年10月の第4回共産党大会において決定された経済危機対策を踏まえての農政と、三つのステップに大きく分けてとらえることができる。「90年代のキューバにおける農業政策転換の基本理念」（後藤）では、それぞれの特徴を第一次農地改革は「集団化」、第二次農地改革は「国営農場・小農体制の確立」、経済危機対策を踏まえての農政では「国営農場の分割・解体」ととらえるとともに、第二次農地改革以降、90年代の農政との間を、その後の75年体制にともなう「新たな協同組合形態の導入」時期と、さらに80年代半ばから90年の経済危機発生までの時期をその「修正過程」と位置付けて紹介している。

カストロは経済の多角化と同時に農業の多角化が必要であるとして、革命直後の1959年5月に第一次農地改革法を制定した。アメリカの砂糖会社が所有していた農地を接收して、小作人や農業労働者等の農民へ分与することを原則にしたが、同時に協同組合による集団化をも推進した。個人分与は2カバリエーリア（26.8ha）までは無償で、それ以上5カバリエーリアまでは有償とされ、約11万人の小規模農家に土地の権利を与えることになった。ただし、土地所有最高限度は30カバリエーリアとされ、例外的には10カバリエーリアまで認められた。これにより寡頭制支配による極端な大土地所有制のもとにあった農地の44%を国家の土地所有に移管したとされ、第一次農地改革が終了した62年末には、可耕地の59%を私有農が、41%を人民農場（国営農場とサトウキビ協同組合）が占めることとなった。

1963年には第二次農地改革法が施行されている。これは生産をサボタージュする中農や富農から小農を分離するとともに、砂糖を武器にしての経済建設を目指す「1000万トン計画」を実現していくにあたって、農業生産を国家のコントロール下に置くことによって生産性の向上をはかるとするものであった。5カバリエーリア以上の農地が接收されたもので、この結果として大規模な国営農場と小規模な私有農に分化することとなり、国有部門の農地面積がほぼ60%、私有部門が40%と、62年末の比率は逆転する。私有部門が縮小して国有部門の割合が増加した背景には、亡命や紛争による農地の接收、農家の高齢化にともなう後継者難、若者の都市流出等とともに、砂糖生産の大規模化・近代化のための国営農場の統合と規模拡大の進行があった。

この「1000万トン計画」は失敗に終わり、カストロは「理想主義の誤り」を自己批判し、「75年体制」といわれる「ソ連化」を進めることになる。新経済システムへの転換がはかられ、国営企業の自由裁量権の拡大による市場原理の導入が行われた。農業部門でも国営農場を中心とした改革がすすめられたが、あわせて農業生産協同組合(CPA)といわれる新たな協同組合形態の導入がはかられた。信用サービス組合(CCS)のCPAへの転換、国有地の提供によるCPAの形成も加わって、83年までに私有農地のおよそ半分、46%はCPAに集中することになった。しかしながら「76年憲法においても、また農地改革法においても、私有農の存在を尊重することが謳われていたが、依然として大規模な国営農場優先の政策に変わりはなく、小農に対してはCCSへの統合が、さらにはCPAへの、最

終的には国営農場への統合が期待されていた」というのが実情であった。

80年代半ばから90年の経済危機までの時期は「修正過程」と言われているが、75年体制の修正と60年代からの中央集権体制の見直しの模索を続けた時期であった。結論が出ないままで、ソ連と東欧諸国の崩壊による経済危機を迎えることとなった。「修正過程」では主として不正対策や生産性向上対策が講じられたが、農業部門では農産物自由市場の閉鎖が行われ、その後はまたこの再開についての議論が展開されていた。こうした中で、国営農場の規模拡大はいっそう進行し、89年末には農地のシェアは国営農場82%、CPA 8%、CCS 7.5%、自営農2.5%となっていた。

1989年11月の「ベルリンの壁」崩壊を機に、いっきょにソ連・東欧社会主義圏は崩壊に向かうこととなり、キューバも経済危機に投げ入れられることになる。91年10月に第4回共産党大会が開かれ経済対策が決定されるが、多角的国際関係の樹立や外資の導入とあわせて、食料の国产化、有機農業への転換、国内資源を活用した産業発展（バイオエネルギーや薬品、飼料等）などによる自給的経済の発展を可能とする構造へと再編していくことが打ち出された。あわせて国営農場の規模縮小と新たな協同組合形態である協同生産基礎単位(UBPC)の設置、食料自給化のための菜園地の貸与等も行われることとなった。こうした背景には、エネルギーや化学肥料・農薬に依存してきた大規模農業が成り立ち得なくなってしまったこと、大量の化学肥料の使用や連作による土壤の劣化、国営農場の低生産性、などの問題の存在があった。

こうした国営農場の分割・縮小は、第一次農地改革以来、理念的には農地の個人分与を原則としながらも、実態的には生産性向上を確保するため大規模化を推進してきた政策の抜本的転換をはかるうとするものであった。そしてこれに関連して、生産や生産性向上と土地所有とは切り離せない関係にあること、すなわち自らの所有地であることが高生産性につながると認識されるようになってきたことが大きく影響している。

1992年の憲法でも、「『国民経済に貢献する限り』という条件はついているものの、小農の個人的活動を『支援する』と言う表現があらたに含まれ、小農の役割がいっそう積極的に評価されている」（後藤2（11頁））。1997年までに自給農業のために個人分与されたのは43,544戸に10,883haと平均0.2ha強と小規模であった（後藤2（13頁））。

その後、2008年には国内生産をさらに増加させて輸入を削減するため、遊休国有農地を意欲ある農業者に利用権を付与して活用させる政令259号が発令（×農地改革法が制定）されている。これは同年、相次ぐハリケーン被害に見舞われ、農業生産は大きく落ち込み、食料輸入に25億ドルを費やすことになったこともトリガーとなった。2009年には、11万件の申請があり、うち、8万件が承認され、69万haもの農地が流動化したとされる（吉田2（40頁））。さらに2012年10月末までに17.2万人に対し約150万haの土地が引き渡され、新規就農者の増加を大きく後押しするものであった（北中）。

### キューバ農業の概要③一扱い手（生産組織・形態）

キューバ農業の扱い手は、農政の推移を踏まえて現在では、国営農場、協同組合生産基礎単位 (UBPC)、農業生産協同組合 (CPA)、信用サービス協同組合 (CCS)、独立自営農民としての個人農家の 5 つの生産組織・形態に分かれる。その特徴なり設置の経過等については次のとおりである。

#### ・国営農場

国が管理運営する農場。おもに稻作やサトウキビなどの生産において国営農場による経営が行われている。その経営規模は巨大で、稻作では 1 つの国営農場で 2 ~ 3 万 ha を経営している。分割や UBPC への転換が進められてはきたが、一方では実験農場をはじめさまざまな機能を備えた新たな国営農場の形成も行われている。

#### ・協同生産基礎単位 (UBPC)

経済危機を受けて大規模経営が困難となった国営農場を分割し、1994 年に誕生した協同組合。土地所有権は国に属することなど、農業生産協同組合 (CPA) とは性格が異なる面がある。UBPC は、現在キューバ全国の農地の 42 % を占めるが、生産性の低い経営母体となっている。

#### ・農業生産協同組合 (CPA)

自営農民が自分たちの土地や生産手段を持ち寄って協同組合所有化し、共同作業によって運営し、賃金や利潤は労働時間に応じて分配されるという経営形態である。土地や生産手段、生産設備の使用権・所有権は協同組合に属しており、個人の所有ではない栽培作物は政府との契約で決定され、生産物はすべて国の買い上げ機関に引き渡すことが義務付けられている。1977 年から推進されてきた。

#### ・信用サービス協同組 (CCS)

自営農民が国から共同で融資を受けたり、農業資材や機械を共同購入し、共同で使用したりするために組織された協同組合である。農民は自分の土地の所有権を維持しており、基本的に自営農民がそれぞれ自分で経営を管理する。必要なときには共同で作業することもある。革命直後に行われた第一次農地改革の際に設けられている。

#### ・独立自営農民

個人農家で、協同組合に属さない独立自営農民が 2 万人弱存在する。

なお、小農協会 (ANAP) なる CPA および CCS などには属している小農のための全国的な組合組織があり、ANAP の看板はあちこちで見かけることができた。

所有形態別農地面積は図 3、所有形態別農地面積の変遷は図 4、(所有形態別労働者数は図\*) のとおりである。

すなわち国営農場、UBPC、CPA といった大規模農業形態は減少傾向にあり、代わって CCS および個人農家による個人経営の小規模農家が増加している。これは食料増産を目指

す中で、大規模経営よりも小規模経営のほうが生産性が高いことから、政策的に小規模経営へと誘導していることによるものである。2008年6月に施行された政令259号は、新たに農地を取得して農業を始める個人に対して、未利用地（遊休農地）の利用権を与えるもので、発令後2012年10月末までに172千人に達して約150万haの農地が引き渡されたとされている。

担い手である生産組織・形態の中身等は上のとおりであるが、農業就業人口80万人のなかでCCS傘下の農民は約16万人、5分の1を占め、最も生産効率が高いとされる。

なお、ソ連が崩壊した後、キューバの軍隊の一部は農業を行うようにもなっており、また大学も含めた学校では授業の一部を農業に当てる等、徴農制に近いことが行われてもいる。

#### 農業の概要④－<事例>独立自営農家レオネル氏とハリナシミツバチ

ハバナ市から東南方向に車で5時間ほど。カリブ海に突き出たサパタ半島にサパタ湿原国立公園があり、その近くにピオクワ村があるが、ここ2、30戸ほどの集落に住む兼業農家がレオネル氏で、年齢は40歳台前半。電気工事士として働いているが、あわせて養蜂とバナナ、マンゴー、アボガド等の果樹や枝豆、ナス等の野菜を多品種少量生産している。またカイシモン、マンサーニア、ティロ、ミント等の薬草も育て、よく使っているという。さらに馬を飼っており、仕事や遊びによく馬車を走らせている。なお、奥さんのアニータさんも一緒に農業をしているが、元は小学校の教師であったという。

レオネル氏がこのところ農業というか畜産で力を入れているのが養蜂で、飼育しているのは西洋ミツバチではなく、ハリナシミツバチである。その名のとおりハリは退化しており、刺されることはないとから、作業で特段の防護服等を着用する必要はなく、作業も楽でハリナシミツバチがかわいく感じられる。ハリナシミツバチは樹の中、胴の部分に巣を作るが、樹から取り出した巣を自分で作った木製の巣箱に移して飼養する。蜜は西洋ミツバチの蜜よりも抗菌性が高く付加価値は高いものの、西洋ミツバチに比べて生産性に劣り、蜜の収集には時間がかかる。（写真）



レオネル氏はハリナシミツバチの普及にも努めており、レオネル氏の実家を引き継いだ弟もハリナシミツバチの飼育を行っているが、これらを合わせても販売していくのに必要なまとまった量には達していないことから、自給用に飼養するにとどまっており、生産がたまたま多すぎた時に協同組合に売ることがある程度だという。日本でもハリナシミツバチの蜜は珍重されているが、当分の

間は輸出は難しいとしている。

なお、レイネルさんの集落と道路をはさんで反対側にある、独立自営農民として農業を営むヴァルスト氏の農園も見学させてもらったが、両親が持っていた森と交換して所有したという農地は77.8haもの広さがある。果樹を栽培しており、アボガドだけでも100本あるそうで、買ってくれる人には収穫してもらう販売方法をも取り入れている。

レオネル夫妻とお別れする際に、是非一度、日本にきて農業を見学して回ることをお勧めしたが、「毎月の収入3000円では、とても日本に出かけることは考えられない」との反応。農地は自己所有であり、兼業農家につき経済的には比較的恵まれているものと推測されるが、キューバは農家も含めて絶対的に低い経済水準にあり、これが後で見る二重通貨問題に直結している。

#### 都市農業①—実態は都市近郊農業

まずキューバにおける都市農業の定義を確認しておくと、①ハバナ首都圏、及びハバナ県全体、②12の県都の中心から10km周辺の地域、③169の基礎行政区(Municipal)の中心から5km周辺の地域、④1000人以上の村落の中心から2kmの周辺の地域、⑤住宅15戸以上の村落で、住宅に隣接して自給用に栽培される土地、が対象とされている。日本でいえば都市部の周辺にある農業、いわゆる都市近郊農業も含まれる。

この都市農業を40万人近くが営み、6～7万(60～70万?)ヘクタール(栽培農地面積の20%)で、野菜・根菜類を120～140万トン(同栽培の25%)生産しているとされる(新藤(7頁))。

都市農業のウェイトはけっこう大きく、また都市部では相当程度の自給が行われていることが『200万都市が有機野菜で自給できるわけ』等でキューバ農業のイメージとして刷り込まれているが、今回、ハバナの市街地を歩いてみた限りでは農地を見かけることはまったくなかった。これは都市農業といわれるもののほとんどは都市近郊で展開されており、都市農業の定義が都市近郊農業を含むことを見落として、都市農業が日本における都市農業と同様に都市部そのもので行われていると理解してしまったところに問題があったのではないかと思われる。

一方、Grupo Nacional de Agricultura Urbanaの統計では、「経済危機」の際には\*\*\*  
377.6千人、技術者44.5千人、女性82.5千人、労働者?384.0千人、\*  
\*\*\*78.3千人、専門家10.1千人が新規就農したとされている。また吉田氏が紹介するように、1989年末には政府もハバナ市内や郊外の1ha以上の国有地を無償で提供し、まず提供を受けたのが、学校や工場ほかの食堂用の食材を確保するための「アウトコンスモス」であったこと(吉田2(40頁))、1991年にハバナでは、パルセラスを活用した自給運動が立ち上がったこと(同(44頁))、1994年には農業省内に都市農業局が創設され、都市内の遊休地を農地転用し、意欲ある市民に斡旋するとともに、新たに家庭園芸を始めたり新規就農を希望する市民を支援するため、技術指導センターを設置し、

バイオ農薬、種子、たい肥などの提供も行ったこと（同（41頁））、1998年には、インフォーマルな運動を制度化して全国都市農業・都市近郊農業グループ（GNAU）を設立。「地区による地区のための地区の生産」がスローガンとなり、都市農業での生鮮野菜や果実の生産が増加したこと（同（41頁））、2000年には、農業省によって「パティオ・バルセラス運動」が公式に立ち上げられたこと（同（44頁））も確かなのであろう。

実態としては「経済危機」の時には空き地や植え込み等を農地に利用して野菜等を生産することも珍しくなかっただけでなく、政府や自治体、都市住民の盛り上がりもあって、瞬間風速としては急速な拡大を示したものの、経済が落ち着きを取り戻すにつれ、畠として利用されていた空き地等に建物がたてられて農地は減少し、市街地ではほとんど見かけることができなくなってしまったようにも推測される。

ともあれ日本の感覚で、キューバで都市農業が盛んで、都市農業でかなりの自給をしているとの認識はあらためる必要がある。むしろ実態は、「経済危機」にともない都市近郊を中心とした農地への大々的な“帰農運動”が巻き起こり、これらが3～13haの小規模農家となって、ハバナでは都市農業の中核を占めるようになり、小規模農家の生産が全体の約60%を占める（吉田2（43頁））ようになっている一方、企業型の大規模農場が発展して自給農業にとってかわるとともに、経済回復にともない観光業に力が入れられホテルなど適切な施設へと農地転用がなされた（同（44頁））ということなのであろう。

あらためて言い直せば「経済危機」の時に発生した現象は、大々的な帰農運動であり、帰農する場の中心になったのが都市近郊であった。また都市部の市街地にある空き地等でも一時的に農業は行われたものの、その後、他に転用されて農地は見られなくなってしまったものと理解される。しかしながら、これをしてキューバには都市農業はない、あるいはなくなったということで、一蹴することが適當であるとは思われない。未曾有の食料危機に見舞われ、大規模な帰農運動が展開されたこと、そしてこれらが都市近郊で小規模農家となり、約38万の都市農場で5?万haを耕し、都市の野菜・果実需要の約70%を生産するなど（同（41頁））、都市住民の食卓をしっかりと支えるようになってきたことは間違いない。さらには2005年の全労働力人口約480万人のうち、35万人以上の雇用が都市農業によって創出され、しかも、女性や35歳以下の若者が多く、最低でも平均所得に匹敵するだけの収入を獲得する（同（42頁））等、貴重な就労の場を提供してきたことも含めて、むしろキューバの都市農業は実態的には小農による都市近郊農業として大いに評価されてしかるべきものと考える。

## 都市農業②—多様な形態

ところで、このキューバの都市農業は、経営としての都市農業、定年退職者や比較的裕福な中産階級が行う趣味としての家庭菜園、低所得者層が家庭消費を抑えるために行う都市農業と多様なタイプがある（吉田2（46頁））とされる。

そしてその形態も、

・アウトコンスマス：ハバナ市内や郊外の無償で提供された1ha以上の国有地で、学校や工場ほかの食堂用の食材を確保。

・パティオ：10a以下の個人が所有する家庭菜園（パティオ＝中庭）

・バルセラス：10a以下の区画で、運動場や公園、遊休地であった国有地を、個人が借りて行う家庭菜園

と多様である。なお、アウトコンスマスは、1996年には400カ所、6745haあつたものが、2000年には292カ所、3086haに減少したことが報告されている。

さらに栽培形態も、オルガノポニコ、集約菜園、小土地菜園・家庭菜園、工場・企業付属菜園、郊外農場、ハウス栽培・セミハウス栽培、家屋菜園など各種あることが紹介されている（新藤9頁）。取り上げられることが多いオルガノポニコは、コンクリートの瓦礫で囲んだ枠内に土壤を客土し、たい肥と混ぜて高畝で野菜をつくる人工菜園である。

### 有機農業①－実態と実情

『200万都市が有機野菜で自給できるわけ』（吉田）等によってキューバ農業はほとんどが有機農業で行われている、とのイメージが刷り込まれてきた。有機農業についての統計はなく、その実態は不明である。

有機農業については国際的なルールとしてのコーデックス基準が設けられており、これを基本に各国が有機農業基準を設定することになっている。日本における有機農業基準は、①化学合成農薬（除草剤、除虫剤、殺菌剤）を使用しない、②化学肥料を使用しない、③化学合成土壤改良資材を使用しない、④この条件を3年間維持することとされている。そして有機農産物であることを表示するためには第三者による認証を獲得することが必要とされる。少なくもキューバでは有機表示された農産物を見かけることはなかった。

キューバの農業はソ連型の大農機具と農薬・化学肥料を使用しての大規模農業を基本としてきた。これが「経済危機」によって農薬・化学肥料の輸入が途絶したことから、農薬を使うことはできず、肥料もコンポスト等によってたい肥を作るしかなかった。こうした中からオルガノポニコ等の無農薬・無化学肥料ながらも高収量を可能にする栽培方法が編み出され、キューバの都市農業を象徴する顔ともなっている。とともにかくにも農薬・化学肥料が使用できない状態が一時的とはいえたことから、無農薬・無化学肥料栽培が行なわれていたことは事実であろう。これを有機農業というには、どれだけ意識的に無農薬・無化学肥料栽培に取り組んでいたかが問われる事にならうが、その後、徐々に農薬・化学肥料が輸入されるようになって、多くは再びこれを使用しているのが実態のようである。また有機農業や有機農産物に関心を持つ農業者や消費者はほとんどいない、との話も耳にした。

しかしながら本稿で取り上げた事例は意識的に有機農業に取り組んでいるものがほとんどで、「経済危機」での対応をつうじて農薬・化学肥料が持つ弊害や農産物の安全・安心についての意識が高まり、その中の一部はしっかりと定着してきたことは間違いない。

また2007年に出されている新藤論文では、キューバでは有機農業に関する規定はなく、有機農産物認証機関はない、とされているが、後で見るラウル農場には有機認証の証明書のようなものが掲示されていたことから、有機農業認証等についての体制・環境整備がすすんできている可能性がある。今後の調査で確認を要するところだ。

あわせて紹介しておきたいのが、やはりラウル農場においてであるが、ここでの農業についての宣言書が掲げられていた。そこであげられていたのは、①ローテーション、豆・トウモロコシの混作、②アソーシエーション、③複合農業、④土壤保全、⑤有機肥料、⑥有機廃棄物の還元利用、⑦農機具不使用と牛耕、⑧生物的手法、⑨害虫防除、⑩生垣、⑪畑の多様性、⑫生活、である。有機農業にとどまらず、こうした持続性・循環を大事にする意識と実践が着実に芽生えてきていることを示している。

#### 有機農業②-<事例>直売所 LOS LARA とオルガノポニコ農場

ハバナ市の中心街からはずれた周辺区域に民間で設置している直売所 LOS LARA(写真)がある。このような直売所はハバナ市内に二つあるという。日本の中規模程度の直売所で野菜・果実を販売しているだけでなく、肉やハム、ジュースやワイン・ビールも売られていた。販売されていた野菜・果実で目に入ったものは次のとおりで、( )内の数値は1パックの価格(CUP)である。「有機」の表示はまったく見かけなかった。



ジャガイモ(30)、ショウガ(40)、カボチャ(20)、サツマイモ、ピーマン(25)、タマネギ(80)、キュウリ(25)、カリフラワー、トマト(25)、ニンジン(40)、トウモロコシ(20)、ナス、野菜(日本にはない野菜で名前不明)(30)、バナナ、パイナップル。なお、ワインはCUPではなく2CUCで販売されていた。

ここで売られているものは、契約した生産者が出荷したものと、直売所の隣にあるオーナーの農場で生産されたもので、農場の奥にある小屋でパッキングされている。



このオーナーの農場は20aほどの広さで、オルガノポニコによって生産されており、生育は順調であるとともに、良く手入れされている印象を受けた。農場の片隅にはコンポストの容器が置かれており、たい肥作りに活用されているようだ。(写真)